

北上地区消防組合消防職員貸与品貸与規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月31日

北上地区消防組合

管理者 北上市長 **管理者署名**

北上地区消防組合規則第12号

北上地区消防組合消防職員貸与品貸与規則の一部を改正する規則

(別紙のとおり)

北上地区消防組合消防職員貸与品貸与規則の一部を改正する規則

北上地区消防組合消防職員貸与品貸与規則（平成24年北上地区消防組合規則第5号）の一部を次のように改正する。

改正前					改正後						
別表（第2条関係） 消防職員貸与品					別表（第2条関係） 消防職員貸与品						
品 目		採用時 貸与数	使用期間 (年)	その他貸与時期		品 目		採用時 貸与数	使用期間 (年)	その他貸与時期	
帽子	[略]				帽子	[略]					
制服	[略]				制服	[略]					
防火服	[略]				防火服	[略]					
活動服	活動服上衣 (冬)	2	2			活動服	活動服上衣 (冬)	2	2		
	活動服ズボン (冬)	2	2				活動服ズボン (冬)	2	2		
	活動服上衣 (夏)	2	2				活動服上衣 (夏)	2	2		
	活動服ズボン (夏)	2	2				活動服ズボン (夏)	2	2		
	活動服ベルト	1	3				ベルト	2	3		
救助服	[略]				救助服	[略]					
救急服	救急服上衣 (冬)	2	2			救急服	救急服上衣	2	2		
	救急服ズボン (冬)	2	2				救急服ズボン	2	2		
	救急服上衣 (夏)	2	2				[略]				
	救急服ズボン (夏)	2	2				[略]				
靴	[略]				靴	[略]					
	赤線入りゴム長靴	1	3			長靴	1	3			
	[略]					[略]					
手袋	[略]				手袋	[略]					
外套	[略]				外套	[略]					
その他	[略]				その他	[略]					

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。